

広島県国民健康保険運営方針の中間見直しの骨子案について

〔 令和2年10月19日
国民健康保険課 〕

1 趣旨

- 平成29年12月に策定した「広島県国民健康保険運営方針（以下「運営方針」という。）」の計画期間の中間年に当たるため、運営方針に基づく施策の実施状況の中間評価を踏まえ、運営方針の見直しを行う。
- 併せて、都道府県国民健康保険運営方針策定要領（R2.5改定：厚生労働省）の趣旨を踏まえ、必要な見直しを行う。
 - ・ 法定外繰入等の解消を含めた財政運営の健全化
 - ・ 保険料水準の統一に向けた具体的な議論
 - ・ 重症化予防や高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施を始めとする医療費適正化等

2 現行の運営方針

（1）目的

国民健康保険の安定的な財政運営と市町国民健康保険事業の広域的及び効率的な運営の推進を図ることを目的とするとともに、「保険料水準の統一」と「市町国民健康保険事業の標準化」を目指す。

（2）対象期間

平成30年度～令和5年度の6年間

（3）基本的な考え方

被保険者の負担の公平性を優先的に確保し、保険者としての市町間の負担の公平性にも配慮するとともに、併せて、全市町と県が連携し、県全体の医療費水準の適正化を図る。

3 本県の国民健康保険の現状

項 目		H27	H28	H29	H30	増減率 (H27とH30の比)
被 保 険 者 数 (人)		635,774	604,130	577,482	555,482	△12.6%
	65歳以上の割合 (%)	45.2	46.6	48.1	49.0	3.8%
保険料 (税) 収納率 (%)		91.29 (全国37位)	92.18 (全国36位)	92.71 (全国36位)	93.16 (-)	1.9%
一人当たり医療費 (円)	県内	406,385 (全国ワースト9位)	402,770 (全国ワースト10位)	407,503 (全国ワースト13位)	405,483 (全国ワースト13位)	△0.0%
	全国	349,697	352,829	362,159	364,384	4.2%
特定健康診査受診率 (%)	県内	25.7	26.7	28.3	30.2	4.5%
	全国	36.3	36.6	37.2	37.9	1.6%
特定保健指導受診率 (%)	県内	28.8	29.5	29.7	30.3	1.5%
	全国	23.6	24.7	25.6	28.9	5.3%

4 運営方針の中間見直しの主な視点

- ・ 保険料水準の統一に向けた議論の深化
- ・ 保険料 (税) の徴収対策の充実・強化
- ・ 医療費適正化の更なる推進
- ・ 市町国民健康保険事業の標準化の更なる推進

5 運営方針の中間評価及び見直しの方向性

施策目標	取組実績 (H30~R1)	中間評価	見直しの方向性
保険料率の 平準化 (準統一保険 料率の実現)	<ul style="list-style-type: none"> 毎年度、各市町合意のもと準統一の保険料率を算定及び激変緩和措置を実施 準統一までの間は、各市町は資産割の廃止、応能・応益割合の調整等や独自の緩和措置を計画的に実施 	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年度の保険料率の準統一に向け、各種制度等の市町間の統一について、具体的な検討を進める必要がある。 	<p>【各種制度の統一に係る議論】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎次の項目の統一の手法について整理する。 ・保険料・税の種別 ・保険料及び一部負担金の減免基準 ・保険料(税)の納付回数 ・延滞金の賦課基準 ・不納欠損の取扱い ・被保険者資格証明書及び短期被保険者証の交付基準
		<ul style="list-style-type: none"> 令和6年度以降の保険料率の完全統一についての議論を深化させていく必要がある。 	<p>【保険料水準の統一に向けた議論の深化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎収納率の市町間の均一化に係る検証を行い、運営方針に記載する。 ◎過年度保険料を含めた準統一における保険料収納実績の取扱いを整理する。
保険料(税) 徴収の適正化	<ul style="list-style-type: none"> 全市町において口座振替の原則化を実施 ・口座振替勧奨ポスター及びチラシの金融機関等への掲示を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・収納率は年々向上しているが、更なる向上を目指すため、市町共通の新たな収納対策を検討する必要がある。 	<p>【保険料(税)の徴収対策の充実・強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎各市町の収納率目標について、保険者努力支援制度の高位の評価基準を参考に「被保険者規模に応じた収納率目標」の設定を調整する。
医療費水準 の適正化	<ul style="list-style-type: none"> ・被保険者負担の公平性確保や保健事業の充実により医療費適正化を推進 ・特定健診(R1)と特定保健指導(R2)の自己負担の無料化及び受診勧奨事業の充実 ・特定健診に追加健診4項目を標準化(R2) 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町国保の保健事業を推進するにあたり、各市町衛生部門の保健事業との整理、地元医師会など関係機関の協力が必須であるため、調整を重ねる必要がある。 	<p>【医療費適正化の更なる推進】</p> <p>【重症化予防や高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施を始めとする医療費適正化等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎国の運営方針策定要領の改定を踏まえ「生活習慣病対策」を「糖尿病性腎症重症化予防、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」に変更・調整する。 ◎新たに「データヘルス計画の推進に係る取組」の項目立てを調整する。
財政収支の 改善 (赤字の削減)	<ul style="list-style-type: none"> ・計画策定対象3市町は、赤字解消・削減計画を策定し、計画どおり赤字額の削減を実施中 	<ul style="list-style-type: none"> ・3市町は計画どおりに赤字額を削減し、令和6年度に解消する必要がある。 	<p>【法定外繰入等の解消を含めた財政運営の健全化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎現行方針の維持に向けて調整する。
保険事務の 効率化 (市町事務の 標準化)	<ul style="list-style-type: none"> ・被保険者証の様式・更新時期の統一(H30) ・特別調整交付金(結核・精神)に係るレセプトチェック、申請事務の共同実施(R1) 	<ul style="list-style-type: none"> ・医療費通知の通知回数・基準の統一など、標準化が実施できていない市町事務については、令和5年度中の実施に向けた協議が必要である。 	<p>【市町国民健康保険事業の標準化の更なる推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎現行運営方針において標準化を行うこととしている市町事務について、実施年度の調整を行う。

【保険料水準の統一に向けた議論の深化に向けた基礎データ(市町収納率の推移)】

収納率が上位・下位3市町		H24~26 平均収納率	⇒	収納率が上位・下位3市町		R1 収納率
1	神石高原町	97.89%	▲0.57%	1	世羅町	97.32%
2	世羅町	97.05%		2	安芸高田市	97.00%
3	安芸太田町	96.33%		3	神石高原町	97.00%
21	東広島市	91.61%		21	東広島市	93.39%
22	福山市	90.19%		22	広島市	92.37%
23	広島市	87.08%	+4.26%	23	福山市	91.34%
県全体の収納率		90.38%	+3.89%	県全体の収納率		94.27%
数値差(1位と23位の比較)		▲10.81%	4.83%縮小	数値差(1位と23位の比較)		▲5.98%

(※)保険料率の準統一の実現を目指すこととした平成28年度前半時点の最新実績

6 スケジュール

項目	4~6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
運営方針の見直し	中間評価			骨子案			素案		最終案 方針改定	
県議会		●			●				●	
県国保運営協議会		●							●	
連携会議(県・市町)	●	●			●	●		●		